

平成26年11月27日

久留米市長 檜原利則 様

久留米市城島地域審議会
会長 江頭幹雄

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成26年7月17日付け26城地第98号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

記

1. 新市建設計画主要事業に関すること

平成26年度までに完了が見込めない主要事業については、早期に完了するよう事業の進行管理を図られたい。

また、新市建設計画実施計画に基づき、次の点に留意しながら事業を推進されたい。

(1) 校区コミュニティ施設整備事業

26年度末までに校区コミュニティ施設が計画どおり整備されるよう、引き続き支援等を行なわれたい。

(2) 城島地区保健・福祉センター建設事業

27年度から導入予定の指定管理者制度を有効に活用し、引き続き市民の健康と福祉の増進を図るため、効率的で効果的な施設の管理運営に取り組まれたい。

(3) 広域幹線道路等整備（油田・鎌作線ほか）

城島地域の懸案課題であった町民の森公園駐車場整備事業に関しては、27年度中に整備が完了するよう取り組みを進められたい。

(4) 公共下水道整備事業

27年度以降も下水道整備計画に基づき、関係住民の理解を得ながら着実な事業推進に努められたい。

(5) 学校施設整備事業（江上小学校ほか4校）

学校施設整備事業については、26年度までにすべての整備が完了するよう努められたい。また、学校用地内の借地に関しては、一部期間内の解消が厳しい状況ではあるものの、できる限り早期にその解消が図られるよう一層の努力をされたい。

2. 地域振興基金活用事業に関すること

地域振興基金活用事業の最終年度であることを踏まえながら、次の点に留意し事業を推進されたい。

(1) 校区コミュニティ施設整備事業

26年度末までにすべての校区に校区コミュニティ施設が整備されるよう支援を行なわれたい。

(2) 働く女性の家備品活用事業

市民ニーズを的確に捉えた講座等を企画し、効果的な事業PRに努めるとともに、地域振興基金活用事業終了後も事業内容を検討のうえ、継続して取り組まれたい。

(3) 生活環境整備事業

水路の適正管理に向けて、今後も計画的に官民境界等の確定に努められるとともに、地域要望を踏まえた水路整備については早期の事業実施を図られたい。

(4) 城島鬼面ウォーキング支援事業

市民の健康づくりと城島地域のPRを促進するため、城島鬼面ウォーキング大会への参加者が増加するよう実行委員会への一層の支援をされたい。

については、地域振興基金活用事業終了後も実行委員会への財政的支援を継続されたい。

平成26年11月27日

久留米市長 檜原利則 様

久留米市城島地域審議会
会長 江頭 幹雄

城島区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、城島区域の振興に関する
ことについて、下記のとおり提言する。

記

1. 城島区域における定住促進について

市域の均衡ある発展に資するため、人口減少率が最も高い城島区域における定住促進
対策として、次の取り組みを強く要望する。

- (1) 都市計画マスタープランにおける「地域生活拠点形成」の早期具体化
- (2) 市営住宅跡地等を活用した戸建住宅など定住促進に繋がる分譲のための整備
- (3) 地域振興のための住宅として「市営北の田住宅」の現地建替え
- (4) 空き家等既存資源の有効活用

2. 校区コミュニティ組織への支援について

27年度以降も校区コミュニティ組織の運営が円滑に進められるよう、引き続き運営
支援が行われるよう十分に配慮されたい。

3. 道路・水路整備等について

27年度以降も道路整備基本計画に基づく整備や、集落内の環境改善のための二次的整備
について計画的に推進されるよう、関係機関への要請並びに予算の確保に努められたい。

4. 総合支所のあり方について

27年度以降の総合支所の組織及び機能については、簡素で効率的な組織の構築を念頭
におきつつも、市民サービスや災害時の対応等に充分配慮するとともに、城島区域の振興発展
に資する機能や校区コミュニティ組織への十分な支援ができる組織として構築を図られたい。